

令和7年度 佐倉市立南部中学校 部活動方針

1 教育目標

(1) 学校教育目標

「夢・希望を抱き、未来を逞しく生き抜く生徒の育成」

～情熱とチームワーク～

(2) 部活動の教育的意義（目的）

部活動は、生徒がスポーツや文化及び科学等に親しみ、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するものとして学校教育の一環として行われるものである。また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身につけるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。

2 部活動の基本方針

(1) 適切な指導について

- 部の特性を踏まえ、運動部では、科学的な指導法を積極的に導入するなど、短時間で効果が得られる合理的で効果的な指導に努める。文化部では、多様な表現や干渉の活動を通して芸術文化等の活動に親しみ、豊かな心や創造性の涵養を目指した指導に努める。
- 年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を進める。
- 生徒が主体的に取り組めるような指導を工夫するとともに、発達の段階に応じバランスのとれた心身の成長を促すことに十分留意する。
- 生徒の人格や尊厳を傷つけることがないように、体罰やパワーハラスメント、セクシャルハラスメントの根絶を徹底する。また、いじめのない部活動集団づくりに努める。

(2) 適切な活動時間について

- 活動時間については、平日の練習時間は2時間程度とし、土曜日及び日曜日を含む学校的休業日は3時間程度とする。これを超えて活動する場合は、その前後の活動時間を短縮すること等により、過度にならないように留意する。
- 休養日の設定については、学期中は平日（基本的に水曜日）1日、休業日に1日の少なくとも週あたり2日以上の休養日を設けることを基準とする。ただし、休業日に大会等に参加した場合は、他の日に休業日を振り替える。また、定期試験前については、学習時間の確保のため4日間の休養日を設ける。その他、長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いとするが、生徒が十分な休養を取ることができるように、まとまった休養期間（お盆期間中）を設ける。

(3) 事故防止について

- 生徒の個々の体力や技術の取得状況を等を把握するとともに、発達段階に応じた指導を心がけ、無理のない練習となるように留意する。
- 生徒の健康状況を十分把握するとともに、気象状況（雷、大雨、集中豪雨、竜巻、光化学スモッグ、熱中症アラートなど）や疾病状況（感染症など）に応じて適切な対応を図り安全に十分留意する。
- 事故防止に向けて、種目等の特性に合わせた活動ルールの周知・徹底を図り、自分の安全についての意識の高揚を図る。また、校外での活動の際は、特に移動中の安全指導を徹底し、引率責任者がつくことを基本とする。併せて、公共交通機関を利用するマナー等については、日頃から十分に指導を繰り返しておく。
- 施設・設備の用具の管理には万全を期すとともに、日常的な安全点検を丁寧に行う。また、自らの点検に加え生徒からの情報を元に異常が発見された場合は、速やかに対処に当たる。
- 活動においては怪我や事故が起こる可能性が高いことから、校内の緊急体制を整えておく。また、発生時には危機対応マニュアルに則り、速やかな対応（手当、報告、連絡等）を図る。

(4) その他

- 保護者の協力や理解を得るために、機会を捉えて保護者会にて説明会を実施し、情報交換や意見交換等を行い意思の疎通を図るように努める。
- 大会等の応援や活動補助など、保護者に協力を求める際には、過度な協力要請にならないように配慮する。
- 物品の購入や大会等への参加費の徴収など金銭に関わることについては、事前に校長に許可を得るとともに、徴収依頼や会計報告等の作成により保護者への説明を丁寧に行う。
- 上記以外に大会等都合により特別に練習する場合は、校長の許可の元に保護者の承諾を得て活動する場合がある。